

職場における学び・学び直し促進ガイドラインの普及促進に向けた方策 (アイデア例)

労使関係者等を通じた普及促進

- 地域の経済団体、業界団体が開催する会議等に厚生労働省担当者が参加し、ガイドラインの趣旨・内容の周知等を行う。
- 各地の労働組合が開催する会議等に厚生労働省担当者が参加し、ガイドラインの趣旨・内容の周知等を行う。
- 新しく法定化された都道府県単位の協議会において、都道府県労働局から地域の労使関係者にガイドラインの趣旨・内容の周知等を行う。

学び・学び直しの気運の醸成

- 分かりやすいリーフレットを作成し、都道府県労働局を經由して、全国の経営者及び労働者に周知する。
- 分かりやすいリーフレットの電子データを厚生労働省 HP に掲載し、ダウンロード可能にする。
- インターネット記事広告の掲載や SNS の活用を推進する。
- 有識者、労使関係者、行政が出席し、ガイドラインの概要説明とパネルディスカッションを行うシンポジウムを開催する（さらに、録画した動画を、厚生労働省 YouTube など配信）。